

令和 8 年 8 月 2 5 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 関 三郎

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附市の発展に必要な企業誘致の進捗状況について

答弁を求める者 市長

企業誘致を推進していくためには、産業用地を確保することが最大の課題であったが、市ではこの課題解決に向け、「地域未来投資促進法第 2 期見附市基本計画」の変更を県、国と協議され令和 7 年 6 月 2 0 日に経済産業省から計画変更が承認されました。直後の 6 月 2 3 日の議員協議会で説明がありました。

尚、企業誘致を達成するためには、全国の成功事例を見ても、伴走型の体制より、市が直接前面に出て誘致を行った方が成功の確率が高い傾向にあります。

以下、見附市の存続を賭けた企業誘致について質問致します。

1. 「第 5 次総合計画の企業誘致政策に問題があったのか」

市長は第 5 次総合計画の後半に就任され、企業誘致推進のため、産業用地確保に尽力をされてきましたが、何故、この時点で伴走型の「地域未来投資促進法」を採用されたのか伺う。

2. 「企業誘致による税収増加は望めないのか」

第 6 次総合計画の基本目標 4 基本施策(3)財政体質の改善を図ります、の主要事業の中に「企業誘致施策により市税の確保を図る」という項目を盛り込まれなかった理由を伺う。

3. 「何故、土地開発公社を活用して進出予定企業と向き合わないのか」

ここ数年の間に三条市は関越自動車道、栄スマートインター近辺に産業団地の造成が進み、長岡市は中之島見附インターの近くに長岡土地開発公社が約 2 9 町歩の産業用地を取得され、造成工事に着手された。(資料 1 添付) 見附市は土地開発公社による産業用地の確保は考えておられないのか。考えておられないのであれば理由を伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



4. 「成功の定義」について

「自治体の目線」と「企業の目線」がズレやすい点として「成功」の定義があります。自治体は、地域のさまざまな魅力を伝えて、なんとか企業に来てもらおうとします。企業が来てくれたら、「誘致は成功」だからです。

しかし企業の側からすると、自治体の言う魅力や補助金制度を聞いて、そのエリアに進出したとしても、それで終わりではありません。そこから事業を開始して、「利益」を出してはじめて「成功」なのです。もっと言えば、何年も継続して利益を出して、持続可能な経営スタイルにならないと本当の成功とは言えません。企業が地方進出の「成功」を判断するには、一定の期間が必要となります。せっかく地方に進出したのに、数年で撤退という話をよく耳にします。

こうした話からも、自治体は、企業の目線で見た「成功」を一緒に目指していくという気持ちで企業誘致に取り組んでいく必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

5. 「地域未来投資促進法に基づく開発手続きについて」

開発事業者に伺うと、本手続き開始から農地転用許可までに、2年半から3年を要するという話であるが、もう少し期間を短縮できるやり方はないのか伺う。

6. 「企業進出の動向について」

地域未来投資促進法の重点区域に「上新田地区」と「芝野地区」の2か所が設定され、1年以上が経過したが、企業誘致が具体化しそうな動向があるのか、また、併せて、この投資促進法は時限立法ではないのか伺う。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 克雪体制の整備と物流拠点化の確保について

答弁を求める者 市長

本市も克雪対策として採用されているのが、「機械除雪」と「消雪パイプ」であります。どちらの方法も人口減少・少子高齢化の影響を受けて、今後の運営に大きな課題を抱えていると言っても過言ではありません。

今後、本市が県のど真ん中で発展し続けていくための大きな要因である「克雪体制の整備と物流拠点の確保」について、以下質問致します。

1. 「機械除雪について」

- (1) 当然、今年も第1回目の除雪会議が開催されたと思うが、事業者数に変動はなかったか、変動があった場合は、その対応をどうされるのか具体策を伺う。
- (2) 除雪オペレーターの担い手の減少や高齢化が進行する中で本市と事業者団体間でどのような改善策を検討されているのか伺う。
- (3) 除雪機械は汎用性がなく、高額であるので除雪事業者にとっては、経営を圧迫する要因である。市としては全ての除雪機械をリース契約し、その除雪機械を除雪事業者に安価で貸与する仕組みが作れないものか、市の見解を伺う。
- (4) 除雪事業者が減少した場合、「市の職員による除雪部隊」を編成する計画はあるのか市の考えを伺う。

2. 見附市の発展に結びつく克雪対策について

- (1) 人口減少の急激な進展により存続が危ぶまれる消雪組合が続出する可能性があります。試案として「消雪組合」の統合が考えられるが、市としてはどのような考えをお持ちか、また、具体的に進められている事案があれば、その内容を伺う。
- (2) 消雪組合の合併ができない場合は、機械除雪に移行せざるを得ないと思うが、道路幅が狭い場合は、どのような代案があるのか伺う。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

3. 「物流機能を兼ね備えた、中部産業団地の発展をアシストする克雪対策について

市長自身、本市は新潟県のだ真ん中であり、あらゆる機会を通じてその有効性を充分生かした市政運営を行ってゆきたいと発言されております。

元市長の尽力により県営中部産業団地が造成され、現在、フル稼働しております。元市長の尽力と人脈に改めて敬意を表します。

さて、中部産業団地は新潟県のだ真ん中に位置し、進出企業はグループ企業の倉庫・物流機能を兼ねている企業が多くあります。産業団地はよく訪問しますが、特に冬期間は、機材・商品の搬入・搬出のための大型トラックが圧雪でスリップしたり、タイヤが空回りして立ち往生というケースに何回か遭遇することがありました。中でも、国道 8 号線より市役所に向かう、見附市の主要幹線と言われている市道においては令和 2 年の豪雪時は元より、通常降雪量の年でも、圧雪が残り大型車両は大きく左右に揺れ停車という場면을散見しております。

市としては、産業団地の存在は税収面及び雇用面で大きな存在であることは認識済みと思うが、今後の対応を含めて市長の見解を伺う。

中之島中央産業団地

最終更新日 2026年8月19日

[よくある質問\(Q&A\)](#)[イベント](#)[公共施設ガイド](#)[庁舎案内](#)[担当部署一覧](#)[申請・届出書式](#)

市では、優れた交通アクセスを活かし、中之島地域において新たに「中之島中央産業団地」の整備を進めています。

本団地への進出に関心をお持ちの企業の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

- ・ 北陸自動車道「中之島見附IC」から約1.5km
- ・ 国道8号へのアクセス良好
- ・ 高速道路沿いに約800m連なり約24ha広がるPR効果の高い産業用地
- ・ 製造業や物流施設の立地に適した産業用地
- ・ 長岡市と新潟市方面・県央地域を結ぶ利便性の高い立地

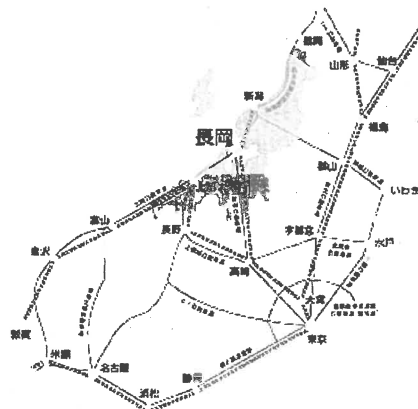
立地環境

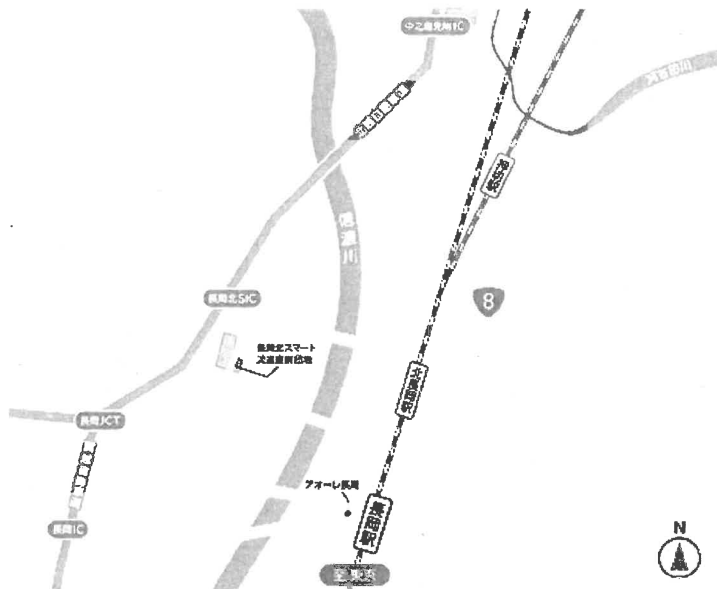
北陸自動車道「中之島見附IC」から約1.5km。国道8号へのアクセスにも優れ、新潟市・県央地域・長岡市街地を結ぶ広域ネットワークを活用できる立地です。



おおよその
所要時間

- 北陸自動車道(中之島見附IC)
- ・ 新潟IC 約2時間55分
 - ・ 金沢IC 約2時間55分
 - ・ 秋田IC 約3時間55分
 - ・ 盛岡IC 約2時間55分
- 市(長岡市)
- ・ 市役所 約1時間35分(新幹線)
 - ・ 市役所 約2時間20分(新幹線+特急)
 - ・ 市役所 約4時間15分(新幹線)
 - ・ 市役所 約7時間(新幹線)

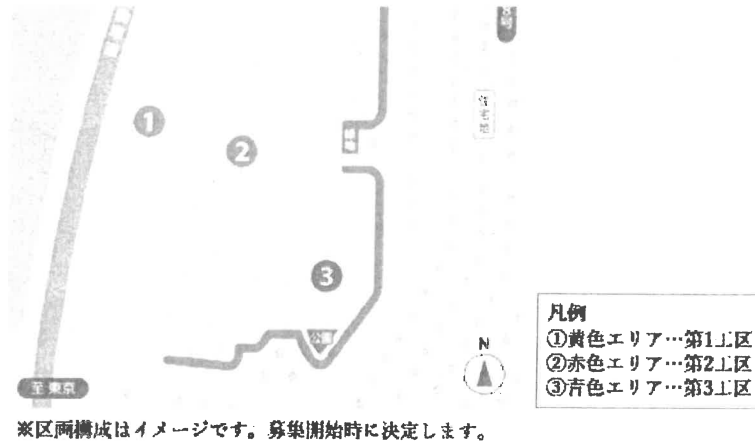




所在地	長岡市中之島地内
開発面積	約29ha
分譲面積	約24ha
区画数	募集開始時に決定します。
区画面積	1区画あたり約6,000㎡～約18,000㎡（予定）
用途地域	工業地域
建蔽率	60%
容積率	200%
上水道	見附市上下水道局による給水予定
下水道	公共下水道へ接続予定
電力	高圧については周辺配電線から供給予定。 特別高圧については東北電力ネットワーク㈱ネットワークサービスセンターへ個別にお問い合わせください。
ガス	都市ガス利用可能（供給事業者：北陸ガス㈱長岡支社） ※供給条件は区画により異なります。
道路除雪	冬期の円滑な事業活動を支えるため、団地内道路には消雪パイプを整備する予定です。（消雪施設の維持管理については、立地企業で構成する維持管理組合への加入をお願いする予定です。）
地区計画	中之島中央産業団地地区
環境保全	立地企業には、周辺環境との調和を図るため、長岡市との公害防止協定書等の締結をしていただく予定です。

画 図





分譲スケジュール (予定)

令和11年度以降 第1工区から順次分譲開始

※工事の進捗等により変更となる場合があります。

※募集開始は決まり次第お知らせします。

譲価格

未定

援制度

- 長岡市による支援制度
- 新潟県による支援制度

- 補助制度
- 優遇税制

※内容は令和8年8月時点のものです。

随時受け付けています。

【お問い合わせフォーム】

中之島中央産業団地 お問い合わせフォーム

このページの担当

産業支援課 産業立地担当

〒940-0062 新潟県長岡市大手通2-6 (大手通庁舎)

TEL : 0258-39-2298 FAX : 0258-36-7385

このページの作成担当にメールを送る